

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 8月 21日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	次世代映像情報システムを用いた落下物等検出に関する調査及び検証業務
業務場所	
業務種別	建築等設計
業務概要	ITV映像データから画像処理技術を用いて落下物等異常検出に関する調査・検証を実施する。
業務期間(自)	令和 8年 1月 24日
業務期間(至)	令和 8年 8月 31日
契約金額	16,401,000 円
変更金額	4,620,000 円 増
変更後の契約金額	21,021,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変 更 契 約 理 由 書

次世代映像情報システムを用いた落下物等検出に関する調査及び検証業務 第1回変更

本業務は、次世代映像システムを用いた落下物等の異常検出に関する情報収集、実証実験（実験内容の計画を含む）、及びその検証等を実施するものである。

情報収集及び技術動向調査の結果、車両検知、人物検知、自動運転車への活用等で納入実績または検証実績があり、落下物等の検出に効果が期待できる技術を有したメーカーを選定した。

以上から業務計画書第4章に基づき、オフライン実証実験実施メーカーを変更する。

◆ オフライン実証実験実施メーカー変更

・ 変更数量 落下物等検出実証実験の実施 : 1 式 → 0 式

落下物等検出実証実験の実施（メーカー変更）: 0 式 → 1 式

以 上